末代念仏授手印　書下文

〈凡　例〉

（一）本訓読は、林彦明校訂『昭和新訂　三巻七書　全』（第四版、昭和十八年、総本山専修道場）を底本とした。

（二）漢字表記は、平易を旨とし可能なものは常用漢字に改めた。

（三）本訓読中、改行は内容に応じて適宜施した。

究竟大乗浄土門
諸行往生称名勝
我閣万行選仏名
往生浄土見尊体

末代念仏授手印　ならびに序

作者　弁阿

それ以れば、九品を宿と為んには、称名を以て先と為す。八池を棲と為んには、数遍を以て基と為す。念仏とは、昔の法蔵菩薩の大悲誓願の筏、今の弥陀覚王の広度衆生の船、これすなわち菩薩の利益衆生の約束、これすなわち如来の平等利生の誠言、尤も憑もしきかな、尤も真なるかな。所以に弟子昔は、天台の門流を酌んで円乗の法水に浴せしかども、今は浄土の金地を望んで、念仏の明月を翫ぶ。ここを以て、四教三観の明鏡をば、相伝を証真に受く。三心五念の宝玉をば、稟承を源空に伝う。幸いなるかな、弁阿血脈を白骨に留め、口伝を耳底に納めて、たしかに以て、口

に唱うる所は五萬六萬、誠に以て、心に持つ所は四修三心なり。これに依って自行を専らにするの時は、口称の数遍を以て正行と為し、化他を勧むるの日は、称名の多念を以て浄業と教う。然りといえども、上人往生の後には、その義を水火に諍い、その論を蘭菊に致して、還って念仏の行を失って、空しく浄土の業を廃す。悲しきかなや、悲しきかなや。何が為ん、何が為ん。ここに貧道齢すでに七旬に及んで、余命また幾くならず。悩かずんばあるべからず。愁えずば空しく止みなん。これに依って、肥州白川河の辺り、往生院の内において、二十有の衆徒を結び、四十八の日夜を限って、別時の浄業を修し、如法の念仏を勤む。この間において、徒らに称名の行を失することを悩き、空しく正行の勤めを廃しぬることを悲しんで、かつうは然師報恩の為、念仏興隆の為に、弟子が昔の聞に任せ、沙門が相伝に依って、これを録して、留めて向後に贈る。仍って末代の疑いを決せんが為、未来の証に備えんが為に、手印を以て証と為して、筆記する所左のごとし。

末代念仏授手印

末代の念仏者、浄土一宗の義を知って、浄土一宗の行を修すべき、首尾次第の條

條の行の事

五種の正行の事

一、読誦正行の事

広く通じては、三部経を読誦すべし。別して略しては、『阿弥陀経』を読誦すべし。これに依って、上人在生の時『阿弥陀経』を長日に、三巻これを誦し御しき。

音に一部、和音に一部、唐音に一部。

一、観察正行の事

行者の根機に依って、観門の広略を行ずべし。もし『観経』に依っては、十三の観を用うべし。もし『観念法門』に依っては、総想別相の二観を用うべし。もし恵心先徳の『往生要集』に依っては、略して三種の観の中の一観を以て、これを用うべし。その意趣、行者の志しに任す。

一、礼拝正行の事

礼拝に上中下有り。行者の根機に依る。ただし多分は下根の礼これを用うべし。昔上人在生の御時、予に示して云く。宇治の辺りに住せし行者有りき。坐しな

がら礼拝を修して、ついに以て往生を得畢んぬ。

一、口称正行の事

心には往生の念を志して、口には南無阿弥陀仏と称す。

一、讃歎供養正行の事

もしは二行と為すべきか。

一には讃歎正行。二には供養正行。

およそ五種の正行、かくのごとし。ただし一人して、つぶさに五種を行ず。もしは一種二種、もしは三種四種、行者の根機に依る。

一、正行助行二行分別の事

一、正行の事

心には三心を存して、口には南無阿弥陀仏と称するなり。この宗の意、この行を以て第一の行と為す。善導の御意は、釈迦弥陀の御意を探って、種種の往生の行の中において、この口称の一行を以て、殊勝第一の行と為したまえり。『文』に云く「一心に、専ら弥陀の名号を念じ、行住坐臥に、時節の久近を問わず、念念に捨

てざる者、これを正定の業と名づく、彼の仏の願に順ずるが故に」。文上人の云く、この文を見得ての後は、年来所修の雑行を捨てて、一向専修の身と成るなり。この文について種種の義有り。

一には、『観経』の三心の中の深心これなり。

二には、『往生論』の中に、五念門を明す中の口業讃歎門これなり。『論』の文に云く、「云何が讃歎するや。口業をもって、讃歎して彼の如来の名を称す」。文

三には、四修の中には、四修ともに口称の意なりといえども、その中において口称はこれ無間修の意なり。

四には、三種の行儀の中に、何れの行儀にも通ずといえども、ただこれ尋常行儀の意なり。

五には、難易の二道の中には、易行道の意なり。

一、助行の事

前の五種の中に、口称の外の四種は、これ口称の為に助行となる。故に正助兼行の人は、口称を以て正行と為す。余の四行を以て傍行と為す。もしはまた口称の一行を以て、往生の行と為して、助行を行ぜざるの人も有り。

一、念仏の行者必ず三心を具足すべき事

『観経』に云わく、「三種の心を発してすなわち往生す。三心を具する者は、必ず彼の国に生る」。文

『礼讃』に云く、「この三心を具するものは、必ず往生することを得。もし一心も少ぬれば、すなわち生るることを得ず」。文

『観経疏』の第四に云く、「三心を弁定して、以て正因と為す」。三所にかくのごとく釈して九品に通ぜしむ。

また云く、「三心すでに具しぬれば、行として成ぜざる無し。願行すでに成じて、もし生ぜずというは、この処り有ること無し」。文

『観念法門』に云く、「三心を内因と為し、三力を外縁と為す」。文

上人の『選択集』に云く、「念仏の行者、必ず三心を具足すべきの文。私に云く、引く所の三心とは、これ行者の至要なり。極楽に生れんと欲わんの人は、全く三心を具足すべきなり」。已上

浄影寺の恵遠大師の『観経の疏』に云く、「心を修して往生す。心行に三種有り。

一には、至誠心、謂く実なり、行を起すに虚しからず、実の心に去を求む。故に誠心と曰う。二には深心に信楽し慇重して彼の国に生れんと欲す。三には、回向発願の心、直爾に趣求す。これを説いて願と為す。善を挟んで趣求するを説いて回向と為す」。文

一、至誠心の事　至誠心を以ては、虚仮の心を治す。

一向虚仮の心　外は実、内は虚の人なり、一向の誑惑度世の人なり。全くこの人は往生することを得べからざるなり。

一向真実の心　内外ともに実なるの人なり、これは浄土宗の行者なり、決定往生の人なり。

虚実俱具の心　半ばは実、半ばは虚なるの人なり。もしは往生を得、もしは往生を得ず、この人不定の機なり。

非虚非実の心　これは世の常の罪人なり。

また念仏に入っての後の四句

多虚少実　誑惑の心は多く、往生の心は少なし、決定して往生すべからず。

多実少虚　往生の心は多く、誑惑の心は少なし、もしは往生すべし。

多少俱実　一向至誠心の念仏者なり、決定往生の人なり。

多少俱虚　一向往生の心無きの人なり。

また四句有り

始めは虚終りは実　往生人なり。
始めは実終りは虚　往生を得ざるの人なり。
始終ともに実　決定往生の人なり。
始終ともに虚　決定して往生を得ざるの人なり。

萬法において、法ごとに皆虚実の二心有り。これに依って念仏の一法において、虚実の二心有り。今の善導の御心は、虚仮の心を捨てて、真実心を以て、念仏を行じて往生を得。これを以て、至誠心と名づくるなり。

問う、本より至誠心を具せるの人、念仏を申すの間、今始めて誑惑度世の心に移って、名聞利養の為に申す所の念仏は、往生の因と成るとや為ん。如何。答う、もし改悔の心を起して還って至誠心に住すれば、尤も往生の因と成るべし。もし改悔せずんば、往生の因と成るべからず。その人人のその心に依るべし。云云

問う、至誠心に住せるの人、念仏を修せしむるの間、他人の請に依って、念仏を申さしむるの時、有所得の心に住して、念仏申さしむる。自身の為に、往生の因と成るとや為ん。はた如何。答う、至誠心に住せるの人、たとい有所得の心に住して、念仏を申すといえども、往生を得べし。所以は何となれば。至誠心に住せるの人、中間に暫く有所得の心に住すといえども、前後の心、至誠心なるに依って、往生を得

べし、いわんやまた至誠心に住せる許りの人は定んで以て改悔の心を発して、還ってまた至誠心に住すべし。云云ただし自今以後においては教示する所なり。本より至誠心に住せるの人、他人の為に請用を受けんの時、有所得の心を起すべからず。所以は何となれば、至誠心に住して、念仏を修して、往生を志すの人は、これはこれ大乗の行者なり。大乗とは自行化他を以て菩薩の大乗の行と為す。この念仏を以ては、自他の往生の功徳に回向すべし。これすなわち第三の回向発願心の義なり。故に普為師僧父母同得往生と云い、また願共諸衆生と云えり。いわんやまた大乗の意は初心の行より化功帰己と習うなり。たとい請用の念仏なりといえども、自他ともに往生の因と成るなり。もし然らずば小乗偏執の自調自度の失を招かんか。

問う、もしは請用の時、もしは自行の時、美音を調え能声を誘え、高下を理い、長短を量らい、音曲を出して、詠歌のごとく念仏を称し、舞遊のごとくに高声を唱えば、これあに虚仮に非ずや。この時の念仏は、至誠心を具すとや為ん、如何。答う、至誠心に住せるの人、かくのごとくの念仏する。ついに以て往生の因と成るべし。中間の心、暫く調声を出すといえども、前後の心、至誠心に住するが故なり。いわんやまた大乗の行者は、慈悲利生の心に住して、聞法の心、聞法の人の往生の為に、その志し有らば、自他ともに往生の因と成る。もしは勧進の心に住し、もし

は聞法結縁の心に住して、詠歌のごとくに念仏を称する、尤も神妙ならんか。

一、深心の事　信心を以て疑心を治す。

これに四句有り。

一向疑心　決定して往生を得ざるの人なり、もしはまた、一分の往生も有らんか。

一向信心　決定往生の人なり。

信疑俱心　不定往生の人なり、もしは往生を得んか、もしは往生を得ざるか。

非疑非信心　一向往生の人に非ず。

また四句有り　信入の人に付いてなり。

始疑終信　往生を得るの人なり。

始信終疑　往生を得ざるの人なり、念仏退転の人なり。

始終俱信　決定往生の人なり、浄土宗に教うる所の念仏者なり。

始終俱疑　決定往生の人に非ず。

問う、信心具足の人、縁に触れ境に対するの時、もしは愛欲の心を起し、もしは罪業を致すの時、定んで以て、吾が身の犯罪に依って、吾が身を疑わんの時、その深心有りとや為ん、不や。またはその深心無しとや為ん、如何。答う、師の云く、「深心

具足の人は、その罪業において、全く以てこれを疑わず。仏弟子は、本より罪業を恐れ悪縁を去ること、これを習うといえども、煩悩所具の凡夫なれば、意のごとくならず、念いのごとくに非ず、これはこれ吾が身の失なり。これはこれ凡夫の習いなり。ただこれ、しばしば妄念を起し、しばしば罪業を犯すか。然りといえども、本信心を具せるの人なれば中間に暫く妄念を起すといえども還ってまた信心に住せば、前後の信心に依って、中間に暫発の妄念に、その信心を失うべからず。いわんやまた弥陀本願の他力は、かくのごときの衆生を引導したまうなり。これに依って、自他の犯罪において、自他の念仏を疑うべからず。ただしあるいは聖道門の意に依り、あるいは浄土門の心に依って、念仏せん人人、尤も罪を怖るべし。尤も悪を厭うべし。これを怖れ、これを厭う上に、念仏を修して往生を欣うの間、諸悪の心、諸罪の念い、しばしば発起し、しばしば発動す。本より煩悩を具せる凡夫なれば、力及ばざる所なり。ただ仏の願力を信ずるの許りにて、固く本願往生の念仏を憑むべきなり。悪煩悩の一法においては、これを疑うといえども、念仏の一法においては、更に以てこれを疑うべからず。これを念仏往生と云うなり」。

一、回向発願心の事　回向発願心を以て不回向心を治す。

回向兼行

発願唯願

已所作の善を以て、往生を得んと願うなり。これを以て回向と為す。未所作の善を以て、ただ心許りに往生を得んと願う。これを以ては、発願と為すなり。しかも今善導の御心は、已所作の正助二行を以て、決定往生の心を発す。これを以て名づけて回向発願心と為すなり。『釈』に言く、「願行すでに成じて、もし生れずといはば、この処り有ること無からん」。故上人の言く、「浄土宗の善導、念仏者を教訓して、初めて専修に入るの時、南無阿弥陀仏と称うるに三心を具す。この心の中に回向発願心をば納むるなり」。これに依って善導釈して云く、「南無とは帰命、また回向なり」と。

そもそもこの宗の一大事は、この三心なり。弟子、上人在生の時、能く能くこの御教訓を蒙れり。彼の然師の云く、「三心の中に、至誠心を発するの時、実に後の深心回向発願の二心を具するなり。これに依って三心の中に一心を具すれば、必ず余の二心を具するなり。ただし『経』と『疏』との文に、一者・二者・三者と各別に置くことは、行者の為に、往生の心において、三種の心を発すことを知らしめんが為なり。いわゆるもし念仏の行者虚仮心を発するものの為には、至誠心を用いて、その心を治せよとこれを教うる時、「一者至誠心」と置けるなり。もし

念仏の行者、疑惑の心を発すものの為には、深心を用いてその心を治せよとこれを教うる時、「二者深心」と置けるなり。もし念仏の行者、発願心の許りを以て、往生を願うの者の為には、已所作の善を以て往生を願うべしとこれを教うる時、「三者回向発願心」と置けるなり。この意を以てこれを案ずるに、これに就いて二種の三心有り。

一には横の三心　一心に三心を具する者これ横の三心なり。

二には竪の三心　三心各別に、一二の言を置ける、これ竪の三心なり。

四句有り

有願無行　宗の心に非ず。

無願有行　宗の意に非ず。

有願有行　これは浄土宗の心なり。

無願無行　宗の心に非ず。世間の心なり。

また四句有り

西方回願　これは浄土宗の本意、念仏行者の願なり。

余事回願　これ宗の心に非ず。もしくは寿命長遠を願い、もしくは福を願う、人人の所望、各別なり。

西方余事回願　これは半ば宗の心、半ば宗の心に非ず、また往生を得んとこれを願い、また所望を得んと、これを願う。

非西方回願非余事回願　これ世俗の輩なり。

一、善導の御意は浄土宗に入って、正助二行を修して三心を具足せるの人、必ず五念門を修すべしと、これを教えたまう。

『礼讃』に云く、「『観経』につぶさに説くがごとし。まさに知るべし。また天親の『浄土論』に云うがごときは、もし彼の国に生れんと欲すること有らん者には、勧めて五念門を修せしめよ。五門もし具しぬれば、定んで往生を得」。『釈』の心、『経』に依ってすでに三心を明し畢んぬ。今また『論』に依って五念門を明す。『経』の三心と『論』の五念門とを釈し合せて『経』、『論』かくのごとしと釈し合するの心なり。

『往生論』に云く、「もし善男子善女人、五念門を修して、行成就しぬれば、畢竟じて安楽国に生ずることを得」。文

一、五念門とは

一には礼拝門身業　阿弥陀仏を礼拝したてまつる。

二には讃歎門口業　阿弥陀仏を讃歎したてまつる。

三には観察門意業　浄土の依正二報を観ず。

四には作願門意業　昼夜一切の時、一切の処に、極楽に生れんと願う。

五には回向門意業　所作の善を以て、浄土に回向するなり。

一、善導宗の意　三心五念の法を行ぜんには、必ず四修を具すべき事

『礼讃』に云く。「また勧めて四修の法を行じて用て、三心と五念の行とを策まして、速やかに往生を得」。文

一、四修とは

一には恭敬修、または慇重修と名づく、憍慢の心を対治す。

『礼讃』に云く、「彼の仏および彼の一切の聖衆等を、恭敬し礼拝す」。

『西方要決』に、恭敬修に五有り。

一には有縁の聖人を敬う　行住坐臥に西方に背かざれ。

二には有縁の像教を敬う　一仏二菩薩の像を造り、尊経を抄写して恒に浄室に安け。

三には有縁の知識を敬う　浄土の教えを宣る者。

四には有縁の同伴を敬う　同修業の者。

五には住持の三宝を敬う　今の浅識の与に、大因縁となる。

二には無余修　雑起の心を対治す。これは疑慮不定の心なり。

『礼讃』に云く、「専ら彼の仏の名を称し、専念し、専礼し、専讃して、余業を雑えざれ」。文 『西方要決』に云く、「専ら極楽を求めて、弥陀を礼念しただ諸余の業行をば、雑起せしめざれ。

三には無間修　懶惰懈怠の心を対治す、これ勇猛精進の心なり。

『礼讃』に云く、「相続して恭敬し、礼拝し、称名し、讃歎し、憶念観察し、回向発願して、心心相続して、余業を以て来し間えざれ」。文 『西方要決』に云く、「常に念仏して往生の心を作せ、一切の時において、心に恒に想い巧め。……所以に精懃に、倦からざれ。まさに仏恩を念じ報の尽きるを期と為して、心に恒に計念すべし」。文

四には長時修　退転流動の心を対治す。

『礼讃』に云く、「畢命を期と為して、誓って中止せざれ。すなわちこれ長時修なり」。文 『西方要決』に云く、「初発心より、すなわち菩提に至るまで、恒に浄因を作して、ついに退転すること無し」。文 私に云く、余行に准望して、この文の意を得るに、誓って中止せざれとは、本尊ならびに三宝を勧請し奉って、三宝前において香華を弁備して、大誓願を発して往生の行業を始むべし。畢命を期と為してこの行においては、永く以て退転すべからず。もしこの旨に違

せば、永く以て三宝の冥助を蒙らずして、地獄の薪と為らん。

三種行儀の事

一、尋常行儀

所においては、浄不浄を簡ばす。
衣裳においては、浄不浄を簡ばず。
食においては、浄不浄を簡ばず。

一、別時行儀

所においては、清浄の道場。
衣裳においては、清浄の服。
食においては、一食長斉、
時節においては、もしは一日

一、臨終行儀

別時の行儀を用うべし。

身においては、浄不浄を簡ばす。
威儀においては、行住坐臥を簡ばず。
時節においては、久近の時を簡ばず。

身においては、沐浴清浄。
威儀においては、常立常坐。
酒肉五辛の不浄を食すべからず。
もしは七日・十日・九十日

三心　南無阿弥陀仏
至誠心　南無阿弥陀仏
深心　南無阿弥陀仏
回向心　南無阿弥陀仏
発願心　南無阿弥陀仏

五念門　南無阿弥陀仏
礼拝　南無阿弥陀仏
讃歎　南無阿弥陀仏
作願　南無阿弥陀仏
観察　南無阿弥陀仏
回向　南無阿弥陀仏

四修　南無阿弥陀仏
恭敬修　南無阿弥陀仏
長時修　南無阿弥陀仏
無余修　南無阿弥陀仏
無間修　南無阿弥陀仏

三種行儀　南無阿弥陀仏
尋常行儀　南無阿弥陀仏
別時行儀　南無阿弥陀仏
臨終行儀　南無阿弥陀仏

釈して曰く、我が法然上人の言わく、善導の御釈を拝見するに、源空が目には、三心も五念も四修も皆ともに、南無阿弥陀仏と見ゆるなり。

右手印

左手印

授手印
源空
弁阿
然阿
嘉禎第三歳卯月十日巳時

沙門弁阿　在御判

念仏往生浄土宗血脈相伝手次の事

日本

尊成天皇の御時、法然上人、善導の御義を検出して、世間に流布せしむるの時、後白河法皇御臨終の時、御善知識に召され、善知識の身を以て、早く　太上法皇に、一向専修の念仏を教授し奉り三月十三日を以て、崩御したまう件の尅を以て、ついに以て往生を遂げ御し畢んぬ。その後、第十三年の御遠忌に当って蓮花王院の内において、六時礼讃、浄土三部経を勤修、御追善に、これを遂げたまう。これより後、花洛の諸人、皆浄土宗を以て追善を修す。ここに法然上人浄土宗の義を以て、弁阿に伝う。今また弁阿相承の義ならびに私の勘文、『徹選択集』を以て、沙門然阿に譲り与え畢

んぬ。これを聞かん人、たしかにこれを信じ、これを行じて、往生を遂ぐべし。仍って秘法を録するの状、手次を以てす。

于時嘉禎第三歳八月一日

法然上人口決沙門弁阿　在御判

浄土相伝
源空
弁阿
良忠
良暁
賢仙

右、当流は鎮西の余風

先祖相承の授手印を以て、賢仙に授申することすでに畢んぬ。この趣にまかせて弘通利生すべき旨、件の如し。

元亨四年甲子九月二十二日

桑門良暁　花押

（裏　書）

肥後の国、往生院において、安貞二年十月二十五日より、四十八日の念仏はじめらる。筑後上人同三十日御渡りあり。入阿十一月四日酉の時より、道場に入って念仏申す。この間に上人末代の為に一の文を造り給えり、『末代念仏授手印』これなり。二十七日に、これを書き始めて、同二十八日にこれを書きはて、同二十九日巳の時にこれを点し給えり。その時、蓮阿弥陀仏まいり給いたりければ、御物語に云く、我れすでに証を得たるなり。けさの勤にまいりたれば、年四十計りの高僧出で来り、御して我れに見え給えり。黒き衣、白きぼうしのすこしあおきを著し給えり。そのたけ、ことにたかくみえ給えるが北の座よりして歩み出で給えるを、見奉るなりと、仰せられて涙をながし給う。云云

安貞二年十一月二十九日

往生院

四十八日別時如法念仏道場衆等事

筑前
弁阿弥陀仏御年六十七

北座

得往生　四十安芸一
幸印　三十肥九後
等阿　四十筑前二
数阿　三十肥五前
忍空　三十相八模
目阿　四京十
受阿　二十京五
覚心　二十筑五後

南座

深阿　四肥十二後
蓮阿　四豊十三前
持寂　四肥十二後
生願　三肥十二後
持仏　三肥十後
入西　二長十六門
随信　三肥十一後
満願社　二十筑四後
信蓮社　三十肥六後

御手印本、肥後の国、往生院にこれを留む
またこの御自筆正本また御手印有り。

仏言わく

ただ五逆と、誹謗正法とを除く

私に謂く、吾が朝において、善導の御義を勘え出したまえることは、ただこれ法然上人なり。弟子弁阿忝くも上人御義を、御存生の時、この一宗の始末において、つぶさにこれを聞くこと幾数度ぞや。仍って弟子弁阿が為には法然上人を以て、大師釈尊と仰ぎ奉る。弁阿、今上人の御義を録して末代に贈る。誹謗の人の為にこれを見すべからず。彼の軽毀の衆、千劫堕獄の罪を怖るるが故なり。ここに我が門徒に附け、称名の人に約して、これ註し置く。ただし故上人の遺誡に云く、我が門徒はその義を好むべからず。その論を好むべからず。例せば彼の慈覚・智証その論義を疎みしがごとし。また抜舌地獄の苦を怖るるべし。これに依って称名の行者、一字をも知らざるの身と成り、黒白をも弁えざるの身と成り、称名計りを以て、朝夕にこれを歌うべし。吾が身においては、愚者なりと卑下して、他門と論ずべからず。然ればすなわち、先師の遺誡に依って、これを録して、称名の行を弘通す。もし、これを写さんと欲わん者は、一句一字をも加減すべからざれ。穴賢。誹謗他門の諸家、不信邪見の人には、写さしむべからず。云云　在御判

なおなお、能く能く、これを録して、これを末代の人に送る。その義を知らず、その文を知らずして、ただ称名計りに依って、尤も往生を得べし。弟子上人拝面の時、かくのごとく、これを学しき、これを習う。然るに近代の人人、学文を先と為して、その称名をば物の員にせず。これすなわち邪義なり。邪執なり。無道心の人なり。無後世心なり。

近代の人人の義

ある人の云く、善導は安心門の義、起行門の義を立つ。この二門を建立して、安心門の日は学文して、念仏を修せしめずといえども、安心門に依って往生を得。その起行門の人は、念仏を修せしむといえども、義を知らざるに依って、往生を得ず。云云

ある人の云く、行門、観門、弘願門、この三門を立て、弘願門は往生を得、その行門の人は往生を得ず。弘願門の義を知らざるに依ってなり。これに依って、学文して能く能く弘願門に帰すべし。云云

ある人の云く、寂光土の往生、尤もこれ殊勝なり。称名往生は、これ初心の人

の往生なり。その寂光土の往生は尤も深なり。

この三人の義、近代の興盛の義なり。

已上の三義、これ邪義なり。必ず必ず全く、これ法然上人の義には非ず。梵釈四王を以て証と仰ぎ奉る。三義ともに学文を為さざるの無智の僧達の愚案なり。憍慢憍慢なり。善導の御釈に相応せざるの義なり。心有る人、能く能く善導の御釈を見て思うべし。今現文の義を捨て無文の義を出せり。すでに現文に違し、また古の行にも背く有り。

在御判

日本国の同時の西方の行人先達

北京の天台の貫首大原の顕真和尚　天台第一の学生、無極の道心者なり。

南京の東大寺の明遍僧都　三論宗第一の学生、無極の道心者なり。

黒谷の法然上人　十一歳よりの道心者、日本到来諸宗一一これを学す。

已上三人は同時の学生、三人ともに善導の御義に帰す。